

かすみがうら市議会総務委員会会議録

令和3年4月22日 午前 9時29分 開 議

出席委員

| | |
|------|---------|
| 委員長 | 来 栖 丈 治 |
| 副委員長 | 宮 嶋 謙 |
| 委員 | 鈴 木 良 道 |
| 委員 | 田 谷 文 子 |
| 委員 | 久 松 公 生 |

欠席委員

な し

出席説明者

| | |
|---------|---------|
| 市長公室長 | 木 村 俊 夫 |
| 消 防 長 | 片 岡 修 |
| 政策経営課長 | 槌 田 浩 幸 |
| 会 計 課 長 | 横 田 茂 |
| 警 防 課 長 | 藤 井 茂 |

出席書記名

議会事務局係長 澤 田 幸 一

議 事 日 程

令和3年4月22日（木曜日）午前 9時29分 開 議

1. 開 会
2. 令和3年度総務委員会所管執行部紹介
3. 事 件
 - (1) 令和2年災害概況について
 - (2) 税公金セルフ収納機の設置について
 - (3) 令和3年度地域公共交通運行計画について
 - (4) その他
4. 閉 会

開 議 午前 9時29分

○来栖丈治委員長

おはようございます。

委員の皆様には、お忙しい中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから総務委員会を開きます。

書記を指名します。議会事務局、澤田係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

○来栖丈治委員長

初めに、令和3年度総務委員会所管執行部紹介を行います。

去る4月1日付けで行政組織の改編及び職員の人事異動がありました。

本委員会の所管します部署におきましての新たな課の設置、名称変更、事務分掌の変更等がございました。

それでは、各部署の概略及び自己紹介をお願いいたします。

執行部一覧の資料が手元にいつているかと思いますが、3回に分割した形で行いたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

最初に、ただいま入っている部署から、よろしくをお願いいたします。

<各部署の概略及び自己紹介>

市長公室

| | | |
|-------|----|-------|
| 市長公室長 | | 木村 俊夫 |
| 秘書広報課 | 課長 | 越渡 貴之 |
| 政策経営課 | 課長 | 槌田 浩幸 |
| 情報政策課 | 課長 | 稲生 政次 |

部外

| | | |
|----------------|-----|-------|
| 参 事 | | 仲戸 禎雄 |
| 公共施設等マネジメント推進室 | 企画監 | 羽成 英明 |

総務部

| | | |
|---------|----|-------|
| 総務部長 | | 大久保昌明 |
| 総務課 | 課長 | 豊崎 伴之 |
| 危機管理課 | 課長 | 大和田 浩 |
| 検査管財課 | 課長 | 加藤 洋一 |
| 税務課 | 課長 | 小泉 一司 |
| 納税課 | 課長 | 齋藤 健 |
| 会計課 | 課長 | 横田 茂 |
| 監査委員事務局 | 局長 | 乾 文彦 |

消防本部

| | | |
|-------|----|-------|
| 消防長 | | 片岡 修 |
| 消防総務課 | 課長 | 島田 繁 |
| 警防課 | 課長 | 藤井 茂 |
| 予防課 | 課長 | 鈴木 博行 |
| 西消防署 | 署長 | 小松崎敬造 |
| 東消防署 | 署長 | 高橋 伸滋 |

○来栖丈治委員長

ありがとうございました。

以上で、紹介を終わります。

ここで、暫時休憩します。 [午前 9時44分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時45分]

次に、(1) 令和2年災害概況についてを議題といたします。

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○消防長(片岡 修君)

それでは、よろしく願いいたします。

令和2年災害概況説明としまして、火災、救急の現状やドクターヘリ、ドクターカーの運用、救助、さらにはPA連携の対応など、消防業務に少しでもご理解を深めていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

説明につきましては、警防課の藤井課長から説明申し上げます。

○警防課長(藤井 茂君)

令和2年度災害概況について、ご説明いたします。

統計は暦年で1月から12月の集計となっており、令和2年の集計としてご説明させていただきます。

1ページをご覧ください。

まず最初に、1の火災についてご説明いたします。

火災とは、人の意図に反して発生もしくは拡大し、または放火により発生して消火の必要がある燃焼現象であって、これを消火するために消火施設またはこれと同程度の効果のあるものの利用を必要とするもの、または人の意図に反して発生もしくは拡大した爆発現象を言います。

過去3年間の火災発生件数は、下記のグラフとなっております。

火災件数ですが、令和2年の出火件数は23件で、前年に比較して2件の増であります。

令和3年は、本日までに6件の火災が発生しております。

(1) アの火災種別ですが、火災種別ごとの件数は、その他火災(枯草、ごみ、衣服等)が最も多く、10件と高い比率を占めています。次いで、建物火災が9件、車両火災が4件となっています。

令和3年本日までの6件の火災種別ですが、建物火災が1件、車両火災が2件、林野火災が1件、その他の火災が2件となっています。

(1) イの火災の季節的な発生状況ですが、1月から3月に11件、4月から6月にかけて5件、7月から9月に4件、10月から12月に3件となっております。火災発生は、火気使用頻度の多い冬から春先にかけて多く、高温、多湿の夏季は火災が少ないのが例年の状況であります。令和2年は1年間通して火災が発生しました。

2ページをご覧ください。

(1) ウの出火原因ですが、全国的には総出火件数は2万5929件、1月から9月までで、原因が判定できている出火原因で多い順では、たばこ2,253件、8.4%、たき火2,190件、8.4%、コンロ2,051件、7.9%、放火1,858件、7.2%、資料では7.1%となっておりますが、訂正をお願いいたします。放火の疑いが1,174件で、4.5%の順になっています。

かすみがうら市では、出火原因の多いものから不明が8件、放火・放火の疑いが7件、ストーブ1件となっています。

続きまして、2の救急に関しましてご説明いたします。

救急業務は、昭和38年に市町村の消防機関の事務として法制化され、平成3年8月にはプレホスピタル・ケアの充実のため、救急隊員の行う救急処置の範囲が拡大されるとともに、高度な応急処置を行う救急救命士の制度が設けられました。

平成15年4月から救急救命士が行う処置は、順次拡大され、救命率の向上を目指した救急業務の高度化が推進されています。

(1) の救急出場件数についてですが、過去3年間におけるかすみがうら市内の救急出場件数の推移は、グラフのとおりとなっております。

令和2年における市内の救急業務実施状況ですが、救急出場件数は前年より136件減少し、1,733件、搬送人員は前年より118人減少し、1,622人となっております。1日平均4.7件の割合で救急隊が出場したことになります。

減少の理由としましては、急病の傷病者に対する出場が115件の減少、急病の傷病者の搬送人員が118名減少していることから、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、病院には行きたくない軽症者の救急要請が減少したのではないかと思います。

3ページをご覧ください。

(2) の事故種別出場件数を見ますと、円グラフのとおりとなっており、急病が約7割を占めており、次いで一般負傷、交通事故となっております。

(3) ドクターカー・ドクターヘリの運用状況についてご説明いたします。

令和2年ドクターヘリ・ドクターカーの運用推移は、グラフのとおりとなっております。

令和2年茨城県ドクターヘリの出場件数は8件、土浦協同病院ドクターカーの出場は36件でした。

4ページをご覧ください。

(4) 医療機関搬送人員についてご説明いたします。

土浦協同病院が1,055人と最も多く65%を占めており、次いで神立病院が225人で13.8%となっております。

市町村別医療機関搬送状況につきましては、前年同様土浦市内の医療機関が86%とほとんどを占めている状況です。

3、救助についてご説明いたします。

令和2年中の救助出場ですが、5ページをご覧ください。

過去3年間の救助出場件数、グラフのとおりとなっております。出場件数は25件で、前年より4件の増となっております。

活動件数は22件、救出した人員は20人でした。

4、その他の出場（PA連携）についてご説明いたします。

ポンプ車と救急車が同時に出場し、傷病者の搬送や救命処置を迅速かつ確実に行うため、救急隊のみでは対応が困難な事態に備える場合や要請の内容から必要と認められる場合にPA連携として救急活動を行うものです。過去3年間のPA連携の出場は、グラフのとおりとなっております。

令和2年の出場件数は392件で、前年に比べ99件の減少となっております。救急車と消防車が一緒に救急現場に行く場合がありますが、傷病者の救命、症状の悪化防止、苦痛の軽減や安全確実に早期搬送するよう努めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

続きまして、6ページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症に伴う当消防本部としての対応をご説明いたします。

消防本部としまして、令和2年3月に新型コロナウイルス感染症にかかわる消防本部業務継続計画を策定、令和2年4月にかすみがうら市消防本部感染防止対策要領を改正し、職員に周知し、業務を行っております。特に救急業務はふだんから感染防止対策に十分注意して活動しております。

令和2年に1,733件の救急出場があり、新型コロナウイルス感染症を疑う傷病者は、令和2年2月22日から令和3年4月22日までに62名を搬送しております。その中で2名の方がPCR検査を実施し、いずれも陰性判定となっております。発熱や呼吸器症状などがあり、感染の疑いを持った場合は、土浦保健所に連絡し、指示をいただいております。全事例通常救急搬送となっております。

感染疑いで搬送した場合は、感染拡大防止のため使用した感染防護服やマスクを処分し、救急車内にて資機材等の消毒しております。

今後の消防本部の対応としまして、茨城県のコロナ対策指針ではステージ2であり、県独自の緊急事態宣言が解除された現在でも県外では新型コロナウイルス変異株の感染者が増加傾向にあるなど、感染拡大が懸念されております。

令和3年4月19日にかすみがうら市は感染拡大市町村の指定を受けていることを考慮すると、どこで感染するか分からない状況であり、消防本部の対策を緩和することなく、今までどおり継続する必要性を感じています。

4月20日からかすみがうらウェルネスプラザにて消防職員、医療従事者向け新型コロナウイルスワクチン接種が開始されました。市民の皆様の安全・安心な生活を守るため、全職員一丸となって取り組み、信頼されるかすみがうら市消防本部とするため、全力投入してまいります。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「休憩」と発言する者あり]

○来栖丈治委員長

暫時休憩いたします。 [午前 9時58分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午前10時00分]

ご質問等がございますか。

○田谷文子委員

火災の原因が不明というところが結構あったので、かすみがうら市は不明が8件、放火・放火の疑いが7件、ストーブが1件となっているんですけども、この不明が8件もあるということは、もう既に燃え広がっていて原因がつかめないということなんですか。その辺お聞きしたいなと思います。

○警防課長（藤井 茂君）

火災の原因が不明というのは、火災源がたばことかコンロとか放火とかあると思うんですが、その中で断定できるものがない。確実な物証もないというのがありますので、不明ということです。

○田谷文子委員

不明というのが一番多くて8件ということになると、どこから出火したか分からないということになると、例えば、台所のコンロだったりなんかということももちろんあろうかなと思ったりもするんです。その辺は原因がプロの方でも分からないということなんでしょうか。お伺いしたいと思います。

○警防課長（藤井 茂君）

出火場所は分かるんですけども、その原因が分からないということです。

○来栖丈治委員長

暫時休憩いたします。 [午前10時02分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午前10時05分]

そのほか、質問等ございますか。

○宮嶋 謙委員

関連で、この23件あった火災の原因ですよ、今のお話。後ほどでいいんですけども、これが8件でこれが7件でこれが何件とか、内訳を出せるようであればいただきたいと思います。

○警防課長（藤井 茂君）

その件に関しては、資料がありますので、後で提出させていただきます。

○来栖丈治委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いいたします。

暫時休憩いたします。 [午前10時06分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午前10時08分]

次に、(2) 税公金セルフ収納機の設置についてを議題といたします。

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いいたします。

○会計課長（横田 茂君）

それでは、資料に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

税公金等セルフ収納機でありますけれども、令和3年度の予算に所要の経費を確保させていただきました。

内容については、議案審査特別委員会のときに概略をご説明させていただきましたが、納付書をOCRで読み取り、現金を入れて、領収印を押してミシン目で自動カットして出てくると、そういう仕組みの機械でございます。これは、1台分の予算を確保させていただきまして、設置場所といたしまして、関連課で協議をいたしまして、現在の霞ヶ浦庁舎の自動交付機設置コーナーに、今現在9月1日を予定しておりますけれども、そこからの稼働予定ということで進める方向で調整させていただいております。

取り扱いの納付書につきましては、考えられる限り可能なものは全て取り扱うように、資料にも列記いたしました。固定資産税をはじめ所要の考えられるものは含む予定で準備を進めているところでございます。

契約額ですけれども、3年の総額として1,188万円。業者といたしましては、日本ATMという銀行のATMを取り扱う会社と今進めているというところでございます。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○鈴木良道委員

霞ヶ浦庁舎に設置する理由というのは何ですか。千代田庁舎はやらないんですか。

○会計課長（横田 茂君）

関連する課で協議をさせていただきまして、実はこれを入れるということは、いろいろな住民の方の利便性を上げる、あるいは作業時間を短縮するという以外にも将来的に銀行の派出所を整理していかざるを得ないという銀行側の関係もございまして、そちらを将来的に見込んだ上で、今現在、早めにどうしたらいいかということも一応要素に入っております。まだ、これは全く検討も何もしていない段階ですけれども、このセルフ収納機によって、ある程度派出所の事務が肩代わりできるようなことが確認できましたらば、そういうところから、順次、銀行の整理というものに合意せざるを得ないかなというような状況がございまして。

金融機関もなかなか厳しいということで、将来的には各市町村1つというような目標があるみたいなんですけれども、もちろんそれはすぐの話ではないようでございますが、ただ我々といたしましても、すぐにとことを言われてもできませんので、少しこういうもので準備をしながら、カバーできるような対応ができるよう進めていくということを考えたときに、千代田庁舎はどうしてももろもろの課がございまして、銀行の派出所がやはり必要ではないかというふうに思っています。

逆に中央出張所も取り扱いは一番多いんですけれども、複合施設の関係もあつたり、あるいは設置場所が現在の中央出張所ではなかなかスペースが見つからなかったりということを含めると、霞ヶ浦庁舎のこの自動交付機があつた設置コーナーが空いておりますので、そちらのほうでいかがかなということで、関係課の中では話が出ているということでございます。

○宮嶋 謙委員

現状では、銀行から派出所の引き上げの話は全然ないというご説明なので、先んじて入れる必要はないと思うんですね。そういう相談があつた段階で考えればいいのではないですか。これを入れて、逆に派出所の引き上げを促していることになりませんか。

○会計課長（横田 茂君）

銀行からは、確かに会計課にはそういった要望はもちろん正式にはないわけでありまして、銀

行の経費の状況と申しますか、そういうものを考えますと、派出所は圧縮せざるを得ないというような話はお聞きしてございます。銀行側としては、ある程度の短い期間でやる必要があるというときにももちろん正式にどんどん進めて要望していくんだとは思いますが、我々といたしましては、そのときに急に言われても対応ができないので、またそれだけではありませんで、例えば、お昼休みであるとか、銀行の派出所が引き上げた後は、霞ヶ浦庁舎にしても違う課の職員が対応しているわけでございます。併任で対応しているわけでございますので、そういった時間もある程度、こういうもので肩代わりできるのではないかということ。これが簡素化につながるのではないかという面もございまして、設置を進めていくということにさせていただいているということでございます。

○宮嶋 謙委員

今、銀行の派出所、窓口に対する市側の負担というのは幾らなんですか。

○会計課長（横田 茂君）

これまで、令和3年度を除きますけれども、市の負担は一切ございませんでした。令和3年度に議会に予算を承認していただきましたけれども、100万円です。1カ所当たり100万円ということで、2カ所分で200万円を今年度から計上させていただきました。今、派出所の設置に係る経費というのはそれだけです。これまでにはかかりませんでした。そういう状況です。

○宮嶋 謙委員

2カ所というのは千代田庁舎と霞ヶ浦庁舎という意味ですか。

○会計課長（横田 茂君）

会計課としては、それは分からないということでございます。3カ所の派出所がございましてけれども、2カ所分の経費で今いいですよということで、銀行から話をいただいているというところでございます。

○宮嶋 謙委員

令和3年度から年間200万円の支出を市でしている。それが、今度これ1台入れることによって、1台が3年間で1,188万円になるということは、結構な負担増になるということですよ。

ちなみに、かすみがうら市の銀行派出所における収納額というのは幾らくらいですか。

○会計課長（横田 茂君）

詳しい数字につきましては、手元に資料等がございませんので、必要であれば、後日、資料としてお出ししたいと思います。全体的な収納の流れとして一番収納額が多いのは、中央出張所です。これは断トツで抜けています。令和2年度までは、その次に千代田庁舎、ちょっと下に霞ヶ浦庁舎ということでしたが、霞ヶ浦地区で銀行の支店が窓口で取り扱わないということになりましたもので、それ以降、霞ヶ浦庁舎の派出所も取り扱い量が増えてきている。ですから今は、千代田庁舎と霞ヶ浦庁舎はほぼ同じぐらいの取り扱い量がある。全体的にはそのような見立てです。

○宮嶋 謙委員

今、お話しありましたように、霞ヶ浦地区は常陽銀行、それから筑波銀行ともに支店扱いがなくなっていますよね。これで霞ヶ浦庁舎の窓口がなくなるとほとんど銀行の方との接点がなくなってしまう地域になると思うんですよね。むしろ、コンビニがあるとか近くに銀行があるとか、利便性の高い地域のほうが派出所の重要度は低いと思うんです。ほかに納入する手段たくさんあるわけですから。だから霞ヶ浦庁舎にこれを入れたら、当然、霞ヶ浦地区の派出所はなくしようという話になりますでしょう。それは、市民の求めていることと違うというふうに思うんです。

例えば、中央出張所にしても何にしても、このセルフ収納機を入れないと税金の収納がおぼつかないような状況なんですか。そもそも入れる必要があるのかという議論はどうなんですか。例えば派出

所がなくなったとして。

○会計課長（横田 茂君）

市の収納事務としてコンビニの取り扱いであるとか、あるいはP a y P a yであるとか、新しい収納方法が、現金を取り扱わない方法のものを含めていろいろと考えられて出てきていることは分かっております。しかし、依然として市役所に現金を持ち込んで収納するという方が、やはりある一定数はいらっしゃるんです。特に、年齢の高い方を含めていらっしゃるわけです。一方で、そういう最新の収納方法を考えたとしても、やはり当面コロナ禍ということ踏まえたとしても、現金で何とかするという方法は、一定数は考えられると思います。

先ほどの派出所の代替ということだけではなくて、例えば、昼休みであるとか、銀行が帰った後であるとか、あるいは各課で収納するものを今は銀行派出所にわざわざ納めてきてくださいとってお客さんを動かしながらやっているようなこともあるんです。ですから、そういう納付方法を、こういうこれまでのいろいろなやり方等を踏まえて見直すいい機会にさせていただくように、これから調整をしていきたいというふうに思っています。

○宮嶋 謙委員

導入する前に派出所がもしなくなった場合の対応を検討して、例えば、職員が対応するとか郵便局もあるわけだし、現金を持ち込むところはほかにもありますよね。だから、本当にこれは年間400万円使って入れる必要があるのかどうか、もう一度ご検討いただいたほうがいいように思うんですけれども、いかがですか。

○会計課長（横田 茂君）

ただいま宮嶋委員からいただきましたご意見については、一方でこれを導入しながらそういった派出所の動向、派出所の縮小化みたいなことの対応について、内部の組織的なことを踏まえて十分に対応していくということで処理をさせていただければと思います。

○来栖丈治委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

それではないようですので、本件を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いいたします。

次に、（3）令和3年度地域公共交通運行計画についてを議題といたします。

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いいたします。

○市長公室長（木村俊夫君）

それでは、令和3年度地域公共交通の運行計画、こちらにつきまして政策経営課、樋田課長よりご説明を申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

○政策経営課長（樋田浩幸君）

それでは、令和3年度地域公共交通計画につきまして説明をさせていただきます。

なお、公共交通の運行に伴いましての利用ガイドが完成いたしておりますので、委員長の許可をいただければ、ここで皆様方にご覧いただきたいと思いますと思っております。よろしくをお願いいたします。

○来栖丈治委員長

許可します。配布をお願いします。

<資料配布>

○政策経営課長（槌田浩幸君）

それでは、説明を続けさせていただきます。

お手元に配布させていただきました利用ガイドでございますけれども、令和3年度の公共交通運行に関しますパンフレット等になってございます。こちらにつきまして資料に基づきまして説明させていただきます。

まず、こちらの総務委員会資料でございますけれども、霞ヶ浦広域バスでございます。地域間交通を確保、維持する取り組みとして、玉造駅からあじさい館、土浦協同病院を經由し、土浦駅を結ぶ路線でございます。

運行本数につきましては、1日5往復10便でございます。

(3)の運行補助でございますが、補助金総額を650万円といたしまして、国の補助金を入れまして沿線3市で分担をするものでございます。

次のページの上部に書いてありますものが、令和3年度の予定となっております。国の補助金408万7000円、土浦市66万3000円、行方市50万6000円、市地域公共交通会議がかすみがうら市としまして124万4000円でございます。合計650万円となっております。

また、利用促進する取り組みといたしましては、ホームページ、広報誌への掲載はもちろんのこと、1カ月1万円、3カ月3万円の特別割引定期券は、学生を対象としたスクールパスを継続して販売しているところでございます。

また、Wi-Fi機能を搭載しておりまして、車内でのWi-Fiの活用が結構人気でございます。

また、位置情報をリアルタイムで確認できるリアルタイムバス位置情報を提供してございます。

続きまして、千代田神立ラインでございます。

こちらにつきましては、JR神立駅を拠点としまして、神立病院、ショッピングモールの市街地循環、さらには土浦協同病院を結ぶ路線でございます。土浦市とともに運行をしているものでございます。

運行本数につきましては、1日16便でございます。

バスの車両でございますが、小型ノンステップバス31人乗りを活用してございます。

こちらのバスの運行につきましては、運賃収入とさらに経費に差額がある場合は、運行の補助金がかすみがうら市と土浦市が分担しているものでございます。

こちらの利用促進につきましても、ホームページ、広報誌はもちろんのこと、人気がございますフリーWi-Fiのサービスを提供してございます。

また、こちらのバスにつきましても、位置情報を提供できるような形でございます。

この位置情報ですが、2ページ目の一番下に、このような形でどこにバスがいるかというのが分かるものでございます。千代田神立ラインが土浦協同病院の近く、また広域バスが土浦市に入った位置ですか、この場所にいるというのが分かるような状況でございます。

続きまして、4ページ、3のデマンド型乗合タクシーでございます。こちらのデマンド型乗合タクシーにつきましては、議員の皆様、また市民の皆様にご心配をかけてしまいました。このような形で運行をすることとなっておりますので、説明をさせていただきます。

運行目的といたしまして、高齢者の移動手段の確保ということがございます。

こちらの運行便数でございますが、1日8便を予定してございます。

また、霞ヶ浦地区の運行につきましては、18時便を運行していくこととなっております。

運賃でございますが、現在、1乗車400円で運行してございます。令和3年7月1日から1乗車600円

に料金の改定をさせていただき内容となっております。それに伴いまして、現在65歳以上の方々、障がい者、介添者、さらには高校生以下の方が200円と半額となっておりますけれども、7月からは障がい者、介添者、小学生以下ということで、こちらの方々を料金の半額とさせていただきこととなっております。また、無料の利用につきまして3歳未満まででございましたが、公共交通に合わせた形で未就学児までということで変更になってございます。

運行事業者につきましては、千代田地区が千代田タクシー、霞ヶ浦地区が美並タクシーということでございます。

運行台数ですが、千代田地区1台、霞ヶ浦地区2台の運行をしていくということでございます。

利用促進の策でございますが、こちらもホームページ、広報誌の掲載はもちろんのこと、今後になりますが、ウェブ予約の導入を予定してございます。予約時間は、今まではお昼休みの時間を休憩時間としておりましたが、お昼休み時間を廃しまして、午前8時半から午後5時までということで、予約の時間を1時間拡充したものになっています。

続きまして、4のタクシー利用料金助成事業でございます。

60歳以上の市民で運転免許証の交付を受けていない方、障がい者に対しましてタクシー利用料金助成券を交付しているものでございます。

交付枚数といたしましては、お1人当たり年間52枚でございます。

現在、令和2年度までの利用ができるタクシー事業者でございましたが、2社でございました。2社といいますのは、制度が始まりましたので、かすみがうら市内のタクシー会社、先ほどの千代田タクシーと美並タクシー2社に限っておりましたが、令和3年度につきましては、かすみがうら市、近隣の石岡市、土浦市でも、現在見ていただいているところとの事業所と協定を結びまして、利用が可能となっているところであります。かすみがうら市として4、石岡市が7、土浦市が17、計28事業所が利用可能となっているものでございます。

続きまして、5番でございます。運転免許の自主返納支援事業でございます。

交通事故の防止と公共交通の利用促進を目的として、自主的に運転免許証を返納された65歳以上の方に対しまして、交通系ICカードを進呈しているものでございます。ICカードにつきましては、お1人1回限りでございますが、2万円分を進呈しているところでございます。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

これで、執行部の方には、退席をお願いいたします。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前10時35分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午前10時36分]

以上で、本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか、委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

それではないようですので、以上で、本日の総務委員会を散会いたします。
ご苦労さまでした。

散 会 午前10時36分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

総務委員会委員長 来 栖 丈 治